

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和8年3月17日（火）午前8時50分～午前9時31分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長            副市長            教育長            企画財政部長  
          総務部長        市民生活部長    福祉保健部長    子ども家庭部長  
          環境部長        都市建設部長    議会事務局長    教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長        これより庁議を開催します。審議事項1「令和8年度狛江市市民公益活動事業補助金について」の説明をお願いします。

部 長        市民公益活動事業補助金について、2月24日庁議で申請状況を報告後、2月28日に市民公益事業補助金交付事業選考会を開催し、3月10日付けで選考会から選考結果の報告がありました。補助金交付の可否及び補助金額について審議をお願いします。令和7年度は、設立3年以内の新しい団体を対象としたスタート補助金に6団体、更なるステップアップを支援するチャレンジ補助金に6団体の合計12団体から申請があり、多種多様な団体からの自発的な取組に対する申請が見られました。

選考会での選考結果では、スタート補助金はすべての団体が採択、チャレンジ補助金は5団体が採択され、うち「狛江でクラシック企画委員会」の事業は、地域性、公益性が低い等の意見があり減額、「Ciao2639」の事業は、申請内容、プレゼンテーションから判断し事業の具体性に欠けるとの意見があり不採択となっています。資料には各団体の関連部署を記載しているため、交付決定後に共催の申請等があれば対応をお願いします。また、市民活動支援センターにおいても、採択となった事業の実施をはじめ、不採択となった団体についても引き続き支援を行いたいと考えています。

市 長        本件について、質問等ありますか。

副市長        減額対応となった「狛江でクラシック企画委員会」の事業ですが、エプタザールという民間ホールの使用料が10万円以上かかっており、チケットも3,000円と決して安くはない金額です。例えば、市民ホールや西河原公民館等の公共施設を使用することで、より安価に大勢の市民が鑑賞できると思いますが、そのような修正は可能ですか。

部 長        そのような話も踏まえて団体と調整します。

市長 他に意見等なければ、選考会の結果のとおり決定します。各部においては、実施に当たり協力をお願いします。続いて、審議事項2「令和7年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部長 令和7年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の内容は、不足が見込まれる保険給付費を増額するものです。

第一表 歳入歳出予算補正です。歳入歳出それぞれ4,000万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億3,414万1千円とするものです。

歳入です。「3款 都支出金、1項 都補助金、2目 保険給付費等交付金、説明欄1 一般被保険者分給付費等」4,000万円は、不足が見込まれる、保険給付費に応じて増額するものです。

歳出です。「2款 保険給付費、1項 療養諸費、1目 一般被保険者療養給付費 説明欄1 一般被保険者療養給付費の支給」4,000万円は、不足が見込まれる給付費を増額するものです。

3月23日に会派代表者会議を開催し、同日に追加議案として提出、3月25日の最終日に審議いただく予定です。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項3「狛江市国民保護計画の変更について」の説明をお願いします。

部長 3月10日庁議で狛江市国民保護計画（令和7年度変更）（案）の内容について各部で確認いただきましたが、意見はありませんでした。このため、前回庁議で意見のあった表紙の特殊標章の意義等について裏表紙に記載し、最終の計画案としています。

市長 表紙のマークの説明については、東京都の計画と同様の説明書きとなっています。特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項4「狛江市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について」の説明をお願いします。

部長 3月3日庁議での意見を踏まえ、まず、報告事項4の「狛江市新型コロナウイルス感染症対応の記録（概要版）」を作成しました。その上で、当時の対応で把握された課題への取組が、現在の計画（案）に適切に反映されているかという視点から内容の確認を行いました。さらに、庁議後に別添のとおり意見があり、特に新型コロナウイルス感染症の対応で把握した課題への取組について、より具体的な記述を加えた方が良いとの指摘を踏まえ、一部追記を行いました。

また、その他の意見についても、別添のとおり必要な修正を行っているので、本計画（案）について、改めて審議をお願いします。庁議で了承後、東京都への意見照会を行い、パブリックコメント及び市民説明会を実施します。その後、必要な手続きを経て社会常任委員会協議会及び都知事へ報告し、7

月の改定を予定しています。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 「狛江市新型コロナウイルス感染症対応の記録（概要版）」では、実施体制の特に評価する事業として、ワクチン接種、PCR検査、自宅療養者への支援が挙げられていますが、自宅療養者支援に関する記述が計画の中にはありません。自宅療養者に対する医療的支援は東京都の責務として定められていますが、生活支援に関する記載がありません。

部長 確認の上、必要な対応をします。

市長 新型コロナウイルス感染症の対応では、自宅療養の方に対して薬剤師会で薬を自宅に届けていただいたり、色々な対応がありました。それらについて、記録（概要版）には記載がありますが計画に記載がないので、もう一度整合性を取っていただき、3月24日庁議で再度審議します。続いて、審議事項5「第3期狛江市環境保全実施計画（2026年度～2029年度）（案）について」の説明をお願いします。

部長 実施予定の主な事業の概要を説明します。

「基本目標1 自然環境分野」では、新図書館の新築に伴う緑化の整備、駒井公園の整備や西河原公園（水神前側）のリニューアル等を新規事業として、記載しています。

「基本目標2 脱炭素分野」では、新築する公共施設の省エネルギー機器の設置のほか、市民向けにも建築物のZEH化・ZEB化・ZEH-M化、V2H・V2Bの導入に向けた情報提供、また、自動運転バス実証運行の実施に向けた検討、アップサイクルユニットによる実証実験の実施を新規事業として記載しています。

「基本目標3 資源循環分野」では、エシカル消費の推進・普及啓発の実施のほか、市イベント等におけるプラスチック代替品（ごみ袋・食器等）の率先利用の検討等を新規事業として記載しています。

「基本目標4 都市環境分野」では、公共施設の新築に伴う雨水浸透施設の設置等を記載しています。

「基本目標5 市民の実践促進分野」では、各学校の森林体験等の実施に向けた支援や環境意識の向上に向けた啓発や環境学習機会の提供等を記載しています。

なお、この計画は、第2期環境保全実施計画と同様に、毎年度進捗を管理します。

本計画案については、狛江市環境基本計画庁内検討委員会及び附属機関である狛江市環境保全審議会での議論を経て、本日庁議前に開催した環境基本計画推進本部で意見をいただいています。意見の内容としては、6ページの

デマンド交通と自動運転バスについて、検討ではなく実施ではないかという意見がありました。10ページの(仮称)西和泉スポーツ施設における太陽光発電設備の設置については、再生可能エネルギー利用の検討の方が良いのではないかという意見がありました。その他、一般質問等でも出ているペロブスカイト等の新技術についても記載がないと指摘がありました。以上について検討を行った上で、推進本部としては了承いただいています。

計画(案)について各部で内容を確認いただき、意見があれば3月23日までをお願いします。その後、3月31日庁議で決定したいと考えています。

市長 電動三輪バイクについては記載しますか。

部長 電動三輪バイクは、充電した電池を使って防災等にも役立つものですが、電気自動車なので計画に記載しても良いと思います。

市長 環境面だけでなく、災害時にもスマートフォンの充電等で使用でき、有効だと思うので、電気自動車の活用という面からも追記を検討してください。各部で検討していただき他にも加筆修正があれば3月23日までに環境政策課へお願いします。次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、審議事項6「狛江市下水道総合計画の策定について」の説明をお願いします。

部長 狛江市下水道総合計画(案)に対する市民説明会およびパブリックコメントを実施し、市民説明会での意見を踏まえて狛江市下水道総合計画(案)を修正しました。パブリックコメントの意見については、3月10日庁議で審議いただいたとおり、本計画(案)には反映していません。市民説明会では、PDCA及びOJTという単語が分からないと指摘を受けたため、これらを用語集に追加することし、計画(案)を修正しました。PDCAについては、計画書本編で用語の解説を行っていますが、用語集にも追記しました。OJTについては、計画書本編に注記を追加し、用語集にも解説を追記しました。本件について、審議いただき決定となった場合は、刊行物登録した上で市ホームページに掲載し、次回の建設環境常任委員会協議会で報告します。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項7「狛江市耐震改修促進計画の改定について」の説明をお願いします。

部長 現行の計画期間が令和7年度末をもって終了することに伴い改定するものです。計画期間は令和12年度末までの5年間です。

本計画は、震災から市民の生命、身体及び財産を守り、災害に強いまちづくりの実現を目的に、耐震化を促進する上での現状分析・目標・取組を定めたものです。

東京都では、平成12年に木造建築物を対象として改正された建築基準法に基づく耐震基準、いわゆる2000年基準を都計画の令和5年3月改定から採用し、耐震化率の算出と目標設定の対象に加えています。

主な変更点ですが、数値指標等を経年で更新するとともに、市においても、今回の改定で都にならい、2000年基準も対象とした住宅の耐震化状況を追記するものです。

現状ですが、住宅の耐震化率は92.8%、2000年基準を含めた耐震化率は91.2%となっています。目標についても、東京都と同様にすることとし、令和12年度末までに91.2%の耐震化率を95%以上に、また、令和17年度末までにおおむね解消するとしています。目標達成のため、引き続き助成制度の実施と周知をしていきます。

本計画について意見等があれば、3月19日正午までに、まちづくり事業課へ連絡をお願いします。

市長 特に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。  
次に、報告事項1「令和8年狛江市議会第2回定例会関係事務日程等について」を報告してください。

部長 第2回定例会の提出予定議案の締切を4月1日とし、4月7日庁議で定例会提出予定議案の審議をお願いする予定です。4月17日を行政報告等の締切とします。事務日程について協力をお願いします。

市長 続いて、報告事項2「令和6年度狛江市財務書類について」を報告してください。

部長 統一的な基準に基づく令和6年度狛江市財務書類を作成しました。  
市で作成している財務書類は、総務省が策定した地方公会計マニュアルに基づいており、その作成範囲は、「一般会計等」、「全体」、「連結」の3つの会計区分となっています。このうち、一般会計等及び全体については、決算整理が完了した際に速報版として作成し、10月14日庁議で報告済みです。今般、連結の対象としている一部事務組合等を含めた財務書類を作成したため、改めて報告します。速報版からの変更点としては、財務四表に連結の値を加えたことや28ページ以降を新たに作成しています。庁議後、議会へ情報提供します。

市長 続いて、報告事項3「「令和8年度狛江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」の策定について」を報告してください。

部長 本方針は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、市が行う事業において、障がい者就労施設等から物品や役務を調達することによる受注機会の確保、また、障がい者就労施設等が供給する物品等に対する需要増進等を図り、施設で就労する障がい者や在宅就業障がい者等の自立の促進に資することを目的として、毎年度作成するものです。各課においては、各課主体・直営の業務だけでなく、指定管理者や委託事業の中で一部再委託をする際や、実行委員会へ委託し実施しているイベ

ントの際、障がい者就労施設等を利用できる案件の場合は、委託事業者に障がい者就労施設等を可能な限り利用するよう要請する等、本方針の周知・協力要請をお願いするとともに、更なる物品等の調達の推進が図られるよう、協力をお願いします。

なお、障がい者就労施設等については特命随意契約が可能ですので、民間企業含めた相見積もりの必要はありません。

契約の相手が障がい者就労施設に限った話ではありませんが、物価高騰等の影響から、単価について障がい者就労施設等から相談があった場合には、適切な対応をお願いします。また、作業内容が変更となった場合には、必ず契約変更の手続きをお願いします。

以上、本方針の主旨を理解の上、障がい者就労施設等への積極的な発注をお願いします。契約方法、契約内容等について不明な点は総務課契約係へ相談してください。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 第7項に、この方針を作成したときは遅滞なく公表するとありますが、庁議報告が決定から1箇月近く経過しています。

部 長 事務の遅れがないよう、以後留意します。

市 長 続いて、報告事項4「狛江市新型コロナウイルス感染症対応の記録（概要版）について」を報告してください。

部 長 新型コロナウイルス感染症への対応の経過や、対応を通して得られた知見の要点を整理し、記録の概要版を作成しました。本記録作成に当たり、庁内の多くの部署から意見をいただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

本件については、庁議後に市ホームページで公表するとともに、社会常任委員会協議会で報告します。

また、令和8年度中には、新型コロナウイルス感染症への対応について、より詳細な記録を作成予定です。

市 長 続いて、報告事項5「狛江市立学校における一斉閉庁の実施について」を報告してください。

部 長 学校における働き方改革の一環として実施している学校の一斉閉庁について、令和8年度も実施します。令和8年度の閉庁期間は、8月10日から14日までです。前後の土日や祝日を含めると、計9日間の連続した休みとなります。

例年どおり、窓口業務や電話対応等は原則行わないこととし、児童・生徒の登校や校内での部活動も、原則行いません。緊急連絡については、教育委員会で対応します。年度当初に学校を通じて保護者にお知らせを配布すると

ともに、広報こまえ及び教育委員会ホームページでお知らせします。

また、学校の一斉閉庁期間に合わせて、公民館の居場所事業として、夏休み子ども・中高生スペースとして、学習フリースペース、遊びのフリースペース、子ども向けの体験教室、子ども食堂を実施する予定です。

市長 毎年実施しているので、既に定着していると思います。各施設は子どもたちの受入れ対応をお願いします。

続いて、報告事項6「令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果 狛江市の状況について」を報告してください。

部長 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、中学校では持久走、50m走、立ち幅跳び、小学校のソフトボール投げ、中学校のハンドボール投げの体力・運動能力に関する調査と、質問紙による生活・運動習慣等の実態に関する調査があります。

なお、中学校の体力・運動能力に関する調査では、20mシャトルランか持久走のいずれかを選択することができます。

本資料では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が小学校第5学年、中学校第2学年で実施されていることに合わせ、同学年の結果を記載しています。資料のとおり、全国平均に比べ、小学校男子は50m走、中学校男子は持久走、20mシャトルランが高く、中学校女子は持久走、20mシャトルラン、立ち幅跳び等が全国平均を上回っています。その一方で、小学校女子は全国平均に満たない種目が多く、20mシャトルラン(持久力)、長座体前屈(柔軟性)に特に課題が見られます。

生活・運動週間等については、「運動やスポーツを行う頻度」「運動やスポーツを行う時間」の、いわゆる運動への取組状況についての結果を記載しています。資料から、ほとんど運動をしない児童・生徒が一定数おり、運動の二極化の一端がうかがえます。

教育委員会では豊かなスポーツライフの実現のためには、日常的な体育的活動の充実を図ることが重要であると考えています。令和7年度の取組として、令和6年度に独立行政法人教職員支援機構主催の体力向上マネジメント指導者養成研修を受講した指導主事が全校を訪問し、体育・保健体育科の授業観察及び学校の体力向上に係る取組のヒアリングを行うとともに指導・助言を行っています。また、各学校における授業観察で見られた指導上の有効なポイントについて資料化し、全校と共有しています。

今後も児童・生徒が様々な運動を経験することで楽しさや喜びを味わうとともに、進んで運動に取り組めるようにすることができるよう学校に指導・助言していきます。

市 長 全国平均に満たない種目は何か要因があるのでしょうか。  
教育長 種目によりますが、立ち幅跳びは遺伝的なものとなる骨格が大きく影響し、一方長座体前屈に関しては柔軟性なので、日常の運動が影響します。柔軟性というのは、子どもたちが日常的に好んでやる動きというよりは、仕掛けていけないとなかなかできないものであるため、子どもたちが自ら取り組むこととのバランスを考えていくことが今後の課題です。

市 長 その他ありますか。  
部 長 狛江第三小学校の児童による演奏についてです。

3月17日午前11時から、市民ひろばで狛江第三小学校の5年生による音楽と劇を交えた演奏を行います。狛江第三小学校の5年生は、総合的な学習の時間で「音楽の街 狛江プロジェクト」に取り組んでおり、「狛江市を『音楽の街』として広めたい！盛り上げたい！」という子どもたちの強い思いから実施することになりました。3月17日はこまえみらいテラスが休館日ということもあり、ウッドテラスで約20分程度、音楽と劇を交えた演奏を来庁者にお届けします。児童による演奏のほか、来庁者に対し音楽のまちについてのアンケートも実施予定です。

市 長 児童生徒が音楽に親しむため学校で練習をしていますが、それを披露する場が少ないです。こまえみらいテラスをはじめとした施設が整ってきたので、そういった場所で披露できるように、各部署は協力してください。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3月24日午後1時00分から開催します。